

神奈川県 相模湾西部圏域 総合水産基盤整備事業計画
(令和4年度～令和8年度)

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・相模湾西部は定置網を中心とした沿岸漁業が盛んである。
- ・圏域内には、3市4町ある。小田原市は、第3種漁港である小田原漁港を中心に沿岸漁業の根拠地となっており、水産業の振興に力を入れている。茅ヶ崎市、平塚市、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町では、沿岸漁業が盛んに行われており、市町として漁港整備を含めた水産振興を図っている。
- ・圏域内に7漁協あり、漁協合併について具体的な動きは特にない。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・沿岸漁業(定置網、しらす船びき網、刺網、釣りなど)
さば類(728ト)、ぶり類(417ト)、まいわし(285ト)、あじ類(266ト)、しらす(167ト)：令和元年農林水産省「海面漁業生産統計調査」及び県水産課調べより。
- ・つくり育てる漁業、資源管理型漁業の取組
アワビ、サザエ、マダイ、ヒラメなどの計画的な種苗放流に努めている。また、定置網漁業では、休漁や小型ヒラメの再放流を内容とした資源管理計画を推進している。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・圏域内には、平塚漁港にある平塚市水産物地方卸売市場、小田原漁港にある小田原市公設地方卸売市場及び地方港湾の真鶴港にある地方卸売市場真鶴魚市場等があり、圏域内の漁港で水揚げされる魚のほとんどはこれらの市場に持ち込まれている。
- ・代表的な加工品等として、
- ・湘南のしらす加工品、小田原のかまぼこ・ちくわ、相模湾のひもの、小田原おでん(神奈川の名産100選(加工食品))
- ・相模湾のアジ、湘南の生しらす(神奈川の名産100選(農林水産品))

④ 養殖業の状況

- ・わかめ養殖：茅ヶ崎市、大磯町、小田原市
- ・いわがき養殖：岩

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・圏域内の漁業経営体数は107経営体、組合員数は356人である。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・小田原漁港、平塚漁港、茅ヶ崎漁港、大磯港(地方港湾)、二宮漁港、真鶴港(地方港湾)、福浦漁港で漁協による朝市の開催や直売所の運営による魚食普及活動を行っている。また、平塚市漁協、大磯町漁協、福浦漁協が地元水産物を使った食堂を運営している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・県西地域の流通拠点漁港である小田原漁港については、災害時における水産物の流通機能の確保を図る必要がある。また、水産物の安定供給を図って行く必要がある。
- ・小田原漁港、平塚漁港及び茅ヶ崎漁港において、機能保全計画を見直し、新技術導入によるライフサイクルコストの縮減を図り、予防保全型への維持管理への転換を図っていく必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・特になし

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；水産物を集約する産地市場を有する流通拠点漁港等でセリ等が行われ、消費地等へ出荷するタイプ
② 圏域範囲	茅ヶ崎漁港（藤沢市境）から福浦漁港（静岡県境）の範囲	設定理由；水産物の流通経路等を踏まえ設定
流通拠点漁港	小田原漁港	設定理由；※
生産拠点漁港	平塚漁港	設定理由；平塚漁港は圏域内で一定の港勢（利用漁船は42隻、属地陸揚金額は1.9億円）があり、圏域の漁業生産の中心的漁港である。
流通・輸出拠点漁港	—	設定理由；

※当該漁港は、圏域内の他漁港等から水産物が集まり、県西地域の流通拠点としての役割を担っている。また、県の地域防災計画に基づく緊急物資受入港として耐震強化岸壁を有し、他の岸壁についても耐震化を完了している。また、過年度までに、災害発生後も圏域内の流通の拠点として機能を早期に回復させる体制を整備した。衛生管理対策の一環として、冷海水製造施設等の導入を図っているが、今後は新たな基準に基づく衛生管理の検討を行っていくとともに、地震・津波発生時の漁港利用者の避難対策についても検討を行っていく。

（令和 元 年）

圏域の属地陸揚量(トン)	2,602	圏域の登録漁船隻数(隻)	226
圏域の総漁港数	9	圏域内での輸出取扱量(トン)	—
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・流通拠点漁港において、漁港整備の進捗に合わせて、荷捌き所の衛生管理対策について検討を行っていく。
- ・流通拠点漁港の ICT 化について、産地市場における電子入札システムの運用を開始しており、魚種や数量などの情報を取り扱っている。今後も ICT のさらなる活用へ向けた検討を行う。

②養殖生産拠点の形成

なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

- ・藻場の保全活動に取り組む活動組織を支援する。
- ・藻場の保全活動におけるモニタリングは、主にコドラート法や景観被度で調査しており、年に一回以上行うこととしている。
- ・近年、磯焼けが顕著に進行していることから、磯焼け対策として、漁港・海岸整備事業において護岸や潜堤などの構造物の整備に藻場造成機能を備えた資材の使用を推進し、藻場の回復・拡大を進める。
- ・また、本県では早熟カジメの種苗生産技術の開発に取り組んでおり、当該技術が実用段階になった後に、投石やブロック設置等のハード整備と組み合わせた藻場回復対策の検討を行う。
- ・モニタリング体制については、藻場の繁茂状況を確認し、ハード整備事業の効果把握を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

- ・拠点漁港における主要な岸壁・外郭施設の耐震化工事や改良工事を行うことで、災害時における水産物の流通機能の確保、港内静穏度の向上を図る。
- ・老朽化の著しい漁港施設の維持補修を行うとともに、機能保全計画の見直しを行い、ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図り、予防保全型の維持管理への転換を進める。
- ・本圏域の海域は、海底が急峻な地形になっており、波浪の影響を受けることから海岸保全施設を整備することで、高潮等による被害から海岸背後地を防護し、安全・安心の確保を図る。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

- ・水産業の持続的な発展及び活力ある漁村を実現するために地域水産業再生委員会の浜の活力再生プランの作成及び実行を、適宜、支援することで地域の

活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・漁業経営の安定化や担い手の確保を図るため、航行中に排気ガスを放出しない電池推進船や労働環境改善のためのパワーアシストスーツ等の先進技術の活用を検討し、漁業の省エネルギー化や省力化を推進する。
- ・就労環境の改善を検討している地区において、浮体式係船岸や屋根等について、整備の要望がある場合は、必要な検討や調整を行う。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
小田原	流通機能強化	流通特定	小田原	3	○

- ・小田原漁港において、静穏度向上のため、外郭施設の整備を進める。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
神奈川	環境保全	水産多面的機能発揮対策事業

- ・県内で磯焼けが激しい地域において、アイゴやウニといった食害生物の除去・海藻種苗の投入・母藻の設置などの活動を行う。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
平塚	予防保全	機能保全	平塚	2	
平塚	安全・安心	機能強化	平塚	2	
小田原	予防保全	機能保全	小田原	3	○
小田原	安全・安心	海岸保全	小田原	3	○
真鶴	予防保全	機能保全	岩	1	

- ・圏域内の各漁港で、機能保全計画に基づき工事を実施するとともに、予防法全型の維持管理体制への移行を進める。
- ・小田原漁港海岸において、高潮等から海岸背後地を防護するため海岸保全施設の整備を進める。
- ・平塚漁港において、主要な岸壁・外郭施設等の機能診断を進めるとともに、診断結果に応じた対策を実施する。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上
 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

4. 環境への配慮事項

- ・Co2 排出量低減など環境に配慮した資材やリサイクル材を積極的に使用するとともに、浮魚礁の標識灯や海洋観測機器、通信機器を運用する電源を全てソーラー発電で賄うことで、環境負荷低減を図る。

5. 水産物流通圏域図

- ・別添のとおり

神奈川県 圏域総合水産基盤整備事業計画 圏域図 (令和4年度~令和8年度)

神奈川県

漁港指定一覧表

漁港名	港種	管理者	所在地名
柴	1種	横浜市	横浜市金沢区
金沢	1種	横浜市	横浜市金沢区
北下浦	1種	横須賀市	横須賀市長沢、三浦市南下浦町
秋谷	1種	横須賀市	横須賀市秋谷
久留和	1種	横須賀市	横須賀市秋谷
金田	1種	三浦市	三浦市南下浦町
昆沙門	1種	三浦市	三浦市南下浦町
初声	1種	三浦市	三浦市初声町
真名瀬	1種	葉山町	葉山町一色
小坪	1種	逗子市	逗子市小坪
鎌倉	1種	鎌倉市	鎌倉市坂ノ下
腰越	1種	鎌倉市	鎌倉市腰越
片瀬	1種	藤沢市	藤沢市片瀬
茅ヶ崎	1種	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市南湖
二宮	1種	二宮町	二宮町山西
石橋	1種	小田原市	小田原市石橋
米神	1種	小田原市	小田原市米神
江之浦	1種	小田原市	小田原市江之浦
岩	1種	真鶴町	真鶴町岩
福浦	1種	湯河原町	湯河原町福浦、吉浜
長井	2種	横須賀市	横須賀市長井
佐島	2種	横須賀市	横須賀市佐島
間口	2種	三浦市	三浦市南下浦町
平塚	2種	平塚市	平塚市千石河岸
三崎	特3	神奈川県	三浦市三崎町
小田原	3種	神奈川県	小田原市早川

漁港

種別	管理者	港数
特定3種	県	1
3種	県	1
2種	市	4
1種	市	20
計		26

港湾

種別	港数
特定重要	2
重要	1
地方	4
計	7

- : 流通拠点漁港(うち流通輸出拠点港(輸))
 - ◎ : 生産拠点漁港
 - : その他漁港
- (役割機能)
- 集荷 : 集出荷機能
 - 休 : 休憩機能
 - 進 : 準備機能
 - 避難 : 避難機能
 - 生活 : 生活基盤確保機能
 - 地先 : 地先漁業生産機能
 - 増養 : 増養殖蓄養強化機能
 - 輸出 : 水産物輸出機能
 - 6次 : 交流・観光・6次産業機能
 - 防災 : 防災・減災機能
- ◆ : 産地市場を有する港湾
 - ☆ : 産地市場
 - 漁業 : 主な漁業種
 - 水産物集約(漁船陸揚げ) : 水産物集約(漁船陸揚げ)
 - 水産物集約(陸送) : 水産物集約(陸送)
 - 出 : 消費地への出荷

出荷凡例詳細

50t未満	細い赤い矢印
50~100t	細いオレンジ色矢印
100~500t	細い黄色矢印
500~1000t	細いオレンジ色矢印
1000~5000t	細い黄色矢印
5000t以上	細いオレンジ色矢印

凡例

- 緑線 : 漁港指定区域
- 青線 : 港湾指定区域
- 赤線 : 港・取水環境
- ① : 共同漁業権及び漁業権等
- ② : 内水面漁業権指定河川及び漁業権等
- ③ : 大型定置網(定置漁業権)
- ④ : のり養殖(区画漁業権)
- ⑤ : わかめ養殖(区画漁業権)
- ⑥ : わかめ・こんぶ養殖(区画漁業権)
- ⑦ : のり・わかめ・こんぶ養殖(区画漁業権)
- ⑧ : 漁業協同組合
- ⑨ : 内水面漁業協同組合
- ⑩ : 業種別協同組合
- ⑪ : 水産加工業協同組合
- ⑫ : 漁業協同組合連合会
- ⑬ : 水産高校
- ⑭ : 水産関係機関
- ⑮ : 大型魚礁
- ⑯ : 人工磯漁場
- ⑰ : 重要港湾
- ⑱ : 地方港湾
- ⑲ : 特定第3種漁港
- ⑳ : 第3種漁港
- ㉑ : 第2種漁港
- ㉒ : 第1種漁港
- ㉓ : 海岸保全区域

相模湾西部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点: 小田原漁港(3)
 圏域総陸揚量 : 2,602トン
 圏域総陸揚金額 : 11.3億円
 漁港9港、港湾2港

三浦半島・相模湾東部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点: 三崎漁港(特3)、長井漁港(2)
 圏域総陸揚量 : 17,668トン
 圏域総陸揚金額 : 138.9億円
 漁港14港

東京湾圏域 養殖・採貝藻型
 圏域総陸揚量 : 667トン
 圏域総陸揚金額 : 6.6億円
 漁港3港

平成十六年十一月